証券コード　3936
2019年６月３日

株　主　各　位

東京都港区浜松町一丁目７番３号第一ビル
株式会社グローバルウェイ
代表取締役社長　各　務　　正　人

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月17日（月曜日）　午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月18日（火曜日）午前10時30分（開場午前10時。開始時間が前回と異なっておりますので、ご注意願います。）

２．場　　所　東京都港区赤坂２－５－６
トスラブ山王健保会館　２階　会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第15期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.globalway.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

当連結会計年度において、スイス子会社（TimeTicket GmbH）を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

なお、前期は連結計算書類を作成しておりませんので、当連結会計年度は、前期の数値及び対前期増減率等の比較分析は行っておりません。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調が続いております。一方、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響が懸念されるなど世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業が属するインターネット関連市場を取り巻く環境につきましては、企業の積極的な人材採用や副業解禁の流れに伴い、採用ブランディングやシェアリングビジネスへ需要が高まっております。

また、当社グループのビジネスアプリケーション事業が属するクラウド市場を取り巻く環境につきましては、企業が進める働き方改革や、AI・オムニチャネル等デジタル変革へのIT投資によって、引き続き当社サービスに対する需要は高まっております。

このような環境の中、当社グループの業績につきましては、ソーシャル・ウェブメディア事業では、キャリコネのユーザー数の増加に伴う売上増加によりセグメント利益を計上しておりますが、キャリコネ転職の売上が期初予想より減少したことに伴い営業利益も減少しております。ビジネスアプリケーション事業では、IoT（注１）に係る継続的な開発契約に加え、ライセンスや保守・運用などの売上も増加しておりますが、一部のプロジェクトでコストが増加し、利益率が低下しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,343,453千円、営業損失は50,657千円、経常損失は56,288千円、親会社株主に帰属する当期純損

失は61,004千円となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

ソーシャル・ウェブメディア事業

ソーシャル・ウェブメディア事業は、働く人のための情報プラットホーム、キャリコネへの訪問者数が前期26%増の78,521千人（前期は、62,237千人）となりました。キャリコネへユーザーを誘導するためのフロントメディアである、企業情報のまとめサイト「TENSHOCK（テンショック）」や、「キャリコネニュース」を展開し、当該施策によって訪問者数は増加いたしました。また、求人企業の採用ブランディングやオンラインでの採用代行サービスを新たに開始し、順調に推移していますが、売上が期初予想より減少しました。人材紹介を行うリクルーティング・サービスは、サービス品質の向上を目的としたキャリア・コンサルタント教育に引き続き注力しております。CtoC向けサービス（注２）及びシェアリング・エコノミー型サービス（注３）を展開するTimeTicket（タイムチケット）においては、ユーザー数増加及びサービス利用の活性化に重点を置いており、広告宣伝費の投資及びシステム改修を行っております。

以上の結果、ソーシャル・ウェブメディア事業の売上高は654,052千円、セグメント利益は35,378千円となりました。

ビジネスアプリケーション事業

ビジネスアプリケーション事業は、eコマース/CRM（注４）、商品情報管理（PIM）（注５）、販売管理、IoT/BigDataを今年度の重点領域に定め技術力を蓄積するとともに、Contentserv社、Salesforce.com社、Talend社及びAmazon社との協業を進めております。これらパートナー製品の再販及び導入支援サービスに加えて、クラウド型自社製品（Voxer OMS）の開発と販売にも注力し来期での販売を見込んでおります。当連結会計期間においては、上記重点領域での新規契約が順調に推移しましたが、一部のプロジェクトでコストが増加し、利益率が低下しました。

以上の結果、ビジネスアプリケーション事業の売上高は689,401千円、セグメント利益は68,669千円となりました。

（注１）IoTとは、Internet of Thingsの略称。全ての「モノ」がインターネットを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず自律的に最適な制御が行われることを意味する。

（注２）CtoC向けサービスとは、商取引の形態のうち主に一般消費者どうしの売買・取引を扱う形態のサービス。

（注３）シェアリング・エコノミー型サービスとは、個人間で、個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービス。

（注４）eコマース/CRMとは、企業のマーケティング活動及び商談管理を効率化するクラウド型サービス。

（注５）PIMとは、Product Information Managementの略称。ECや店舗などの販売チャネルに対して、顧客属性やニーズに合わせた適切な商品コンテンツを提供するマーケティングソリューション。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,260千円であります。その主な内容は、自社使用ソフトウエア及び新入社員分のPC購入であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100,000千円の調達を行いました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (2016年３月期)	第 13 期 (2017年３月期)	第 14 期 (2018年３月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　上　高(千円)	－	－	－	1,343,453
経常損失(△)(千円)	－	－	－	△56,288
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	－	－	－	△61,004
１株当たり当期純損失(△)　(円)	－	－	－	△52.46
総　資　産(千円)	－	－	－	722,381
純　資　産(千円)	－	－	－	209,265
１株当たり純資産　(円)	－	－	－	178.62

※　第15期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (2016年３月期)	第 13 期 (2017年３月期)	第 14 期 (2018年３月期)	第 15 期 (当事業年度) (2019年３月期)
売　上　高(千円)	1,188,245	1,022,215	1,251,507	1,343,453
経常利益 又は経常損失(△)(千円)	211,900	△105,296	△153,353	△33,386
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	146,589	△120,246	△299,342	△51,499
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	141.69	△104.72	△258.32	△44.28
総　資　産(千円)	653,848	1,022,987	752,378	736,705
純　資　産(千円)	358,876	565,438	269,850	222,135
１株当たり純資産　(円)	346.89	488.98	231.16	189.68

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
TimeTicket GmbH	20,000スイスフラン	100%	インターネットを活用したサービスの開発・提供

（注） 当社は、2018年５月25日にTimeTicket GmbHをスイスZug州に新設し子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① キャリコネのデータベースを活かした新規事業等について

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業におきましては、現在、企業の口コミや求人情報等、求職者への「職探し」に関する情報提供を軸とする「キャリコネ」の運営を行っております。今後も訪問者数、登録者数増加のための施策を行い、口コミを蓄積させることによって、求職者だけではなく、求人企業にとって採用ブランディング等で利用価値のあるサイトへの成長を目指してまいります。また、「キャリコネ」の中心利用者はM1層（20～34歳の男性）とF1層（20～34歳の女性）となっており、今後これらのターゲット層のニーズを詳細に分析し、ライフイベントに関連したサービス展開を予定しております。また、将来的には、ASEAN諸国を中心とする東南アジア市場でのサービスの海外展開も検討してまいります。

② 新規技術分野への対応及び自社開発製品の拡販について

当社グループのビジネスアプリケーション事業におきましては、eコマース/CRM、販売管理、IoT/BigDataを注力領域としてクラウド型の業務用ソフトウェア開発を行っております。中でも、CRM領域については、大手企業での導入が一巡しつつあり、市場が飽和した場合には新規案件の獲得機会が減少する可能性があります。当社グループとしては、今後の需要増加が予測されるeコマース及びマーケティング領域に関して人材育成に力を注ぐとともに、製造業などで取り扱う機器の保守・修理業務に対応するフィールドサービスと呼ばれるCRMソリューションを強化していく予定です。

また、製品事業であるプロダクト・ディベロップメントで新規製品を投入し、個別の受託案件に左右されないライセンス課金を主軸とした安定成長を目指してまいります。

③ 情報管理体制の強化について

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業では、会員情報を含む個人情報を保有しており、ビジネスアプリケーション事業におきましては、クライアントの業務用ソフトウェアの運営において顧客情報等を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化について

当社グループの事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化が重要な課題であると認識しております。また、経営の公正性・透明性を確保するため、業務運営の効率化やリスク管理の強化など内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保と教育について

当社グループが持続的に成長するためには、有能な人材の確保が重要であると考え、専門性を有する人材の確保及び教育に注力してまいります。また、幅広い人材採用活動を行っていくほか、OJT、社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ソーシャル・ウェブメディア事業	働く人のための情報プラットフォーム「キャリコネ」の運営
ビジネスアプリケーション事業	法人向けクラウド型業務ソフトウェアの開発と導入支援

(6) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区

② 子会社

TimeTicket GmbH	スイス Zug州

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

90（７）名

（注）１．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

２．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
90（７）名	４（△４）名	34.9歳	2.6年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	50百万円
株式会社東和銀行	50百万円
株式会社みずほ銀行	48百万円
株式会社常陽銀行	48百万円
株式会社りそな銀行	48百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2019年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　4,100,000株

(2) **発行済株式の総数**　1,163,842株

(3) **株主数**　648名

(4) **大株主**

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
各務　正人	777,000	66.77
ジュン・ヤン	50,200	4.31
松井証券株式会社	48,700	4.18
渡辺　信明	43,000	3.69
パーソルキャリア株式会社	30,000	2.58
佐藤　三朋	11,000	0.95
株式会社ＳＢＩ証券	10,200	0.88
新保　賢	7,000	0.60
中谷　宅雄	5,400	0.46
幅　昭義	4,600	0.40

（注）持株比率は自己株式（74株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		2015年11月19日	2017年５月12日
新株予約権の数		575個	11,800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　575株 （新株予約権１個につき１株）	普通株式　11,800株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権１個当たり50円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 2,600円 （１株当たり　2,600円）	新株予約権１個当たり 4,300円 （１株当たり　4,300円）
権利行使期間		2017年11月20日から 2025年10月30日まで	2018年７月１日から 2027年６月６日まで
行使の条件		権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	権利行使時においても、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	－	新株予約権の数　10,500個 目的となる株式数　10,500株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　400株 保有者数　1名	新株予約権の数　900個 目的となる株式数　900株 保有者数　1名
	監査役	新株予約権の数　175個 目的となる株式数　175株 保有者数　2名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　400株 保有者数　2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	各務正人	ソーシャル・ウェブメディア事業部長 TimeTicket GmbH　CEO
取締役	渡辺信明	ビジネスアプリケーション事業部長 株式会社Contentserv 代表取締役社長
取締役	吉野裕規	管理部長 TimeTicket GmbH　取締役
取締役	黒田真行	ワーカーズイニシアティブ株式会社代表取締役社長 ルーセントドアーズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	直井隆徳	
監査役	中山要治郎	株式会社ブロードリンク 代表取締役社長
監査役	井川恵麻	カナン株式会社取締役

（注）１．取締役黒田真行氏は、社外取締役であります。
２．監査役直井隆徳氏、中山要治郎氏及び井川恵麻氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．2018年６月21日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、下山秀夫氏は監査役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は下山公認会計士事務所の所長でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	69百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	5 (5)
合計 （うち社外役員）	9 (5)	75 (9)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2008年６月27日開催の第４回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2007年６月21日開催の第３回定時株主総会において、年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役黒田真行氏は、ワーカーズイニシアティブ株式会社及びルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役中山要治郎氏は、株式会社ブロードリンクの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役井川恵麻氏は、カナン株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 黒 田 真 行	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、人材関連サービス市場に関する相当程度の知見及び経営者としての幅広い知見に基づき、経営全般的見地から適宜発言を行っております。
監査役 直 井 隆 徳	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、業界全体に対する広い見識と知的財産権に対する幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 中 山 要治郎	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、IT業界での勤務経験が長い監査役として、業界全体に対する広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 井 川 恵 麻	2018年６月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会９回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、外資系証券会社で培われた経験のある監査役として、業界全体に対する広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人
監査法人元和

（注）当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、2018年６月21日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	監査法人元和	新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,900千円	4,450千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	―	―

（注）１．当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【決定内容】

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2015年６月15日付の取締役会決議において定めた「内部統制システム整備基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、経営理念として掲げた『お客様が心から感動するサービスを追求し、社会の発展と繁栄に貢献します。』の実現のために、全役員及び従業員が法令及び定款を遵守しながら事業を遂行してまいります。

② 当社は、法令遵守が事業を継続する上での最優先事項であると位置づけ、法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる「コンプライアンス規程」及びその他各種社内諸規程を整備し、適宜見直し、社内研修等を通じた周知により、役員及び従業員にその実行を義務付けます。

③ 当社の役員又は従業員が、当社内において法令又は定款その他社内規程に反する行為を発見した場合に備え、社長又は担当取締役、あるいは管理部門相談窓口への報告経路並びに監査役へ直接通報する手段を用意し、問題の早期把握に努めております。また、通報を受けた者は速やかに最適なメンバーを選任し対策チームを組成、必要な施策の実行を可能とする体制を構築しております。

④ 社長は内部監査担当者を指名し、内部監査担当者は当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を社長に報告します。

⑤ 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務並びに財務報告に関する規程やマニュアル等を定め、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、これを運用します。また、社長が指名する評価担当者は、これら内部統制の整備及び運用の状況を毎期評価し、不備の有無の確認と必要な改善を行ってまいります。

⑥ 当社は市民社会の秩序を乱し脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たず、これら反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに臨みます。また、反社会的勢力対応規程の制定、社外の専門機関とも連携して、全ての役員及び従業員が反社会的勢力の排除に向けた行動を徹底いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行や意思決定に係る議事録、稟議書その他の情報や記録は、電磁的記録も含め、法令及び当社が定める「文書管理規程」その他の関連諸規程に従って保存及び管理を適正に行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理規程」を整備し、当社事業に関連する顕在化リスク及び潜在的なリスクへ対応します。

② 把握されたリスク情報は毎月開催する経営会議における部門責任者の報告を通じて社内で共有され、対応の検討を行います。また、重要なリスクについては取締役会において協議し、適時に実効性のある対策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、経営上重要となる意思決定を迅速に行います。

② 取締役及び各グループ長以上の責任者が出席する経営会議を毎月開催して、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要となる情報の集中を図ります。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「組織管理規程」を整備し、適切な職務権限の付与と明確に区分した業務分掌により業務を効率的に執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報や伝達等が効率的に行われる体制を構築し、関係部署はこれを横断的に推進し管理する。

② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的な報告を受けるとともに重要事項については事前協議を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該要請に対して監査役と管理部門担当役員が協議のうえ適切な人材を配し、監査役職務の補助を指示します。

② 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとして扱います。会社が行う人事考課及び人事異動、あるいは懲戒処分に処する際は、事前に監査役とも協議し、必要な場合には監査役から同意を得るものとします。

③ 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務を他の業務よりも優先して取り組むこととします。また、業務の性質上必要と認められる場合には、取締役等に対して当該指示やその具体的内容に関する説明を拒むことができるものとします。

(7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 取締役及び従業員は、随時その職務の執行状況や監査役の求める事項について報告を行います。また、取締役及び従業員による法令違反や会社に著しい損害を及ぼす事実、又はそのおそれがある状況を発見した場合、速やかに監査役へ報告することとしております。

② 監査役に対する通報については、直接対面して行うほか、いつでも通報や相談ができる専用のメールアドレスを用意しております。なお、監査役への通報者については、会社に対して匿名性を確保することにより、当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会がその職務の執行のために必要となる費用又は債務を、前払いや事後の精算等により当社に請求した際には、当該費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを受理し、当該費用又は債務を会社が支払うものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会では、年間の監査計画を策定して監査項目や各監査役の役割分担を明確にし、監査の実効性と効率性を確保します。また、毎月及び必要に応じて監査役会を臨時に開催し、決議すべき事項の決定のほか、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行い、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性の向上を図ります。

② 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対する意見を述べ、必要な勧告を行うほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。

③ 監査役は自ら当社各部門の業務状況について日常的に確認します。また、内部監査担当者や監査法人と必要な意見交換を適宜行い、三者が連携することにより効果的な監査を実施します。

【運用状況】

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催

全取締役及び監査役出席のもと、取締役会を毎月及び臨時で開催し重要な経営意思決定や取締役の職務執行の意思決定を監督しております。また、重要な会議体である経営会議も毎月開催し、当社事業に関するリスクの分析、検討を行いました。

(2) 内部監査の実施状況

内部監査担当者は、内部監査計画に従い当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を社長に報告しました。

(3) コンプライアンス

役員及び社員に対してコンプライアンスの周知徹底を図るため、社内研修を実施しました。

(4) 監査役監査の状況

監査役監査計画に基づき監査を実施するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行いました。監査役の職務の補助者として管理部の社員1名が必要に応じて、適宜補佐いたしました。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
		流動負債	395,284
流動資産	700,467	買掛金	26,686
現金及び預金	446,238	1年内返済予定の長期借入金	127,160
売掛金	188,693	未払金	25,654
		未払費用	106,624
仕掛品	18,839	未払法人税等	858
		未払消費税等	22,290
前払費用	40,781	前受金	49,146
その他	5,914	預り金	29,573
		賞与引当金	7,038
固定資産	21,914	返金引当金	252
		固定負債	117,831
有形固定資産	0	長期借入金	117,809
建物附属設備	0	繰延税金負債	22
工具、器具及び備品	0	負債合計	513,116
		(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	205,032
		資本金	90,051
のれん	0	資本剰余金	291,412
ソフトウエア	0	利益剰余金	△176,085
		自己株式	△345
投資その他の資産	21,914	その他の包括利益累計額	2,843
投資有価証券	9,724	為替換算調整勘定	2,843
		新株予約権	1,390
敷金及び保証金	12,189	純資産合計	209,265
資産合計	722,381	負債純資産合計	722,381

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,343,453
売上原価		740,275
売上総利益		603,178
販売費及び一般管理費		653,835
営業損失		50,657
営業外収益		
受取利息	276	
為替差益	7,608	
雑収入	1,552	9,437
営業外費用		
支払利息	1,629	
仮想通貨評価損	1,595	
持分法による投資損失	11,397	
雑損失	446	15,068
経常損失		56,288
特別利益		
新株予約権戻入益	425	425
特別損失		
減損損失	4,260	4,260
税金等調整前当期純損失		60,123
法人税、住民税及び事業税	858	
法人税等調整額	22	880
当期純損失		61,004
親会社株主に帰属する当期純損失		61,004

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,707	164,547	△115,080	△345	261,827
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△61,004		△61,004
新株の発行（新株予約権の行使）	2,104	2,104			4,209
資本金から剰余金への振替	△124,760	124,760			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△122,656	126,865	△61,004	－	△56,795
当期末残高	90,051	291,412	△176,085	△345	205,032

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,402	3,402	1,815	267,045
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△61,004
新株の発行（新株予約権の行使）				4,209
資本金から剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△559	△559	△425	△984
当期変動額合計	△559	△559	△425	△57,780
当期末残高	2,843	2,843	1,390	209,265

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　TimeTicket GmbH

当連結会計年度において、スイス子会社（TimeTicket GmbH）を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　２社

・主要な会社等の名称　　株式会社Contentserv
CODE2LAB.PTE.LTD.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし､2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備　　15年

工具、器具及び備品　　４～５年

また､取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については､一括償却資産として法人税法に規定する方法により､３年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約に基づき、求職者の退社に伴う返金の支出に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

３．追加情報

(1) 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 平成30年３月14日）を、当連結会計年度から適用しております。保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在するものは主要な仮想通貨取引所の取引価格に基づいて連結貸借対照表に計上し、取得原価との差額は営業外損益として処理しております。

(2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　53,424千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,163,842株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　31,291株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

営業債務である買掛金は、２ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	446,238	446,238	－
(2) 売掛金	188,693	188,693	－
資産計	634,932	634,932	－
(3) 買掛金	26,686	26,686	－
(4) 未払法人税等	858	858	－
(5) 長期借入金※	244,969	244,973	4
負債計	272,514	272,519	4

※ １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	9,724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
売掛金	188,693	－	－	－
合計	188,693	－	－	－

４．長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
長期借入金	127,160	117,809	－	－
合計	127,160	117,809	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　178円62銭

(2) １株当たり当期純損失　52円46銭

８．重要な後発事象に関する注記

（子会社の設立）

当社は、2019年３月15日開催の取締役会において、株式会社タイムチケットを設立することを決議し、2019年4月1日に以下のとおり設立いたしました。

（１）設立の目的

当社は、2016年11月から自分の空き時間をチケットにして販売できるサービス「TimeTicket（タイムチケット）」事業を展開し、企業の副業解禁やフリーランサーの増加を背景にしたユーザーの増加、チケット売買のマッチング精度の向上、ユーザーを集めたイベントの開催、手数料率の変更などの施策に伴いチケットの流通額が10倍以上に伸長し成長してまいりましたが、さらなる飛躍に向け、同社を設立し、同社に事業を承継することといたしました。

（２）子会社の概要

① 名称　株式会社タイムチケット
② 所在地　東京都港区浜松町１丁目７番３号
③ 代表者　代表取締役社長 各務正人（当社代表取締役社長）
④ 事業内容　タイムチケット事業の展開
⑤ 資本金　5,000千円
⑥ 出資比率　株式会社グローバルウェイ 100％
⑦ 設立年月日 2019年４月１日

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**711,240**	**流動負債**	**396,761**
現金及び預金	446,238	買掛金	26,686
売掛金	188,693	1年内返済予定の長期借入金	127,160
仕掛品	18,839	未払金	23,986
前払費用	40,246	未払費用	107,561
その他	17,221	未払法人税等	858
固定資産	**25,464**	未払消費税等	22,290
有形固定資産	**0**	前受金	49,146
建物附属設備	0	預り金	31,780
工具、器具及び備品	0	賞与引当金	7,038
無形固定資産	**0**	返金引当金	252
のれん	0	**固定負債**	**117,809**
ソフトウエア	0	長期借入金	117,809
投資その他の資産	**25,464**	**負債合計**	**514,570**
投資有価証券	4,906	(純資産の部)	
関係会社株式	8,368	**株主資本**	**220,745**
敷金及び保証金	12,189	**資本金**	**90,051**
資産合計	**736,705**	**資本剰余金**	**291,412**
		資本準備金	166,651
		その他資本剰余金	124,760
		利益剰余金	**△160,372**
		その他利益剰余金	△160,372
		繰越利益剰余金	△160,372
		自己株式	**△345**
		新株予約権	**1,390**
		純資産合計	**222,135**
		負債純資産合計	**736,705**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,343,453**
売上原価		**740,275**
売上総利益		**603,178**
販売費及び一般管理費		**642,350**
営業損失		**39,172**
営業外収益		
受取利息	276	
為替差益	7,628	
雑収入	1,552	9,457
営業外費用		
支払利息	1,629	
仮想通貨評価損	1,595	
雑損失	446	3,671
経常損失		**33,386**
特別利益		
新株予約権戻入益	425	425
特別損失		
減損損失	4,260	
関係会社株式評価損	13,419	17,679
税引前当期純損失		**50,641**
法人税、住民税及び事業税	858	858
当期純損失		**51,499**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	212,707	164,547	－	164,547	△108,872
当期変動額					
当期純損失(△)					△51,499
新株の発行（新株予約権の行使）	2,104	2,104		2,104	
資本金から剰余金への振替	△124,760		124,760	124,760	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△122,655	2,104	124,760	126,865	△51,499
当期末残高	90,051	166,651	124,760	291,412	△160,372

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	△108,872	△345	268,035	1,815	269,850
当期変動額					
当期純損失(△)	△51,499		△51,499		△51,499
新株の発行（新株予約権の行使）			4,209		4,209
資本金から剰余金への振替			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△425	△425
当期変動額合計	△51,499	－	△47,290	△425	△47,715
当期末残高	△160,372	△345	220,745	1,390	222,135

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備　15年

工具、器具及び備品　４～５年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、３年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約に基づき、求職者の退社に伴う返金の支出に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

３．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しております。

４．追加情報

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 平成30年３月14日）を、当連結会計年度から適用しております。保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在するものは主要な仮想通貨取引所の取引価格に基づいて連結貸借対照表に計上し、取得原価との差額は営業外損益として処理しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　53,424千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　11,641千円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　13,800千円

営業取引以外の取引高　1,523千円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　74株

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,824千円
投資有価証券	8,760千円
関係会社株式	22,237千円
減損損失	11,120千円
資産調整勘定	5,197千円
繰越欠損金	108,984千円
その他	2,599千円
繰延税金資産小計	161,724千円
評価性引当額	△161,724千円
繰延税金資産合計	－千円

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	TimeTicket GmbH	所有 直接100％	役員の兼任 管理業務受託	費用等の立替	10,217	立替金	10,217
				管理業務受託（注1）	1,100	未収入金	1,100
				出資の払込	2,207	－	－
関連会社	株式会社 Contentserv	所有 直接30％	ソフトウェアの受託開発 資金の貸付 役員の兼任 管理業務受託	ソフトウェアの受託開発収入（注2）	13,800	売掛金	324
				貸付金の回収（注3）	11,500	－	－
				利息の受取	23	－	－
				管理業務受託（注1）	400	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

注１．管理業務の受託料については、受託業務に係る費用を合理的に算定して決定しております。

２．市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保及び保証は設定しておりません。

４．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　189円68銭

(2) １株当たり当期純損失　44円28銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（子会社の設立）

当社は、2019年３月15日開催の取締役会において、株式会社タイムチケットを設立することを決議し、2019年4月1日に以下のとおり設立いたしました。

（１）設立の目的

当社は、2016年11月から自分の空き時間をチケットにして販売できるサービス「TimeTicket（タイムチケット）」事業を展開し、企業の副業解禁やフリーランサーの増加を背景にしたユーザーの増加、チケット売買のマッチング精度の向上、ユーザーを集めたイベントの開催、手数料率の変更などの施策に伴いチケットの流通額が10倍以上に伸長し成長してまいりましたが、さらなる飛躍に向け、同社を設立し、同社に事業を承継することといたしました。

（２）子会社の概要

① 名称　株式会社タイムチケット

② 所在地　東京都港区浜松町１丁目７番３号

③ 代表者　代表取締役社長 各務正人（当社代表取締役社長）

④ 事業内容　タイムチケット事業の展開

⑤ 資本金　5,000千円

⑥ 出資比率　株式会社グローバルウェイ 100％

⑦ 設立年月日 2019年４月１日

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社グローバルウェイ

取締役会　御中

監 査 法 人　元 和

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤　由久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルウェイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年３月15日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2019年４月１日に子会社を設立している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社グローバルウェイ

取締役会　御中

監 査 法 人　元 和

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加藤　由久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2018年４月１日から2019年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年３月15日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2019年４月１日に子会社を設立している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月21日

株式会社グローバルウェイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　直　井　隆　徳　㊞

監　査　役（社外監査役）　中　山　要治郎　㊞

監　査　役（社外監査役）　井　川　恵　麻　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かかむ　まさと 各務　正人 (1973年４月11日)	1998年７月　ＵＢＳ証券㈱入社 1999年３月　ドイツ証券㈱入社 2001年２月　ウェブメソッド㈱入社 2004年10月　ユニーク・エクスペリエンス㈱（現当社）設立　代表取締役社長　就任（現任）	777,000株
2	わたなべ　のぶあき 渡辺　信明 (1978年４月21日)	2001年４月　エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア㈱入社 2003年11月　ウェブメソッド㈱入社 2006年１月　当社　取締役就任（現任）	43,000株
3	※ねもと　ゆうや 根本　勇矢 (1983年３月21日)	2006年４月　㈱リクルート入社 2017年６月　㈱グローバルウェイ入社	―
4	よしの　ひろのり 吉野　裕規 (1972年11月３日)	2008年２月　㈱ソケッツ入社 2014年12月　㈱シーエー・モバイル入社 2016年４月　㈱グローバルウェイ入社 2018年６月　当社　取締役就任（現任）	―
5	くろだ　まさゆき 黒田　真行 (1965年３月13日)	1989年４月　㈱リクルート入社 2012年４月　㈱Biz-IQ　取締役就任 2013年４月　㈱リクルートドクターズキャリア　取締役就任 2014年７月　ワーカーズイニシアティブ㈱代表取締役社長就任（現任） 2014年９月　ルーセントドアーズ㈱　代表取締役社長就任（現任） 2015年６月　当社　社外取締役就任（現任）	800株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．候補者各務正人氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
３．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．各務正人氏、渡辺信明氏、吉野裕規氏の３氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「４．会社役員の状況（1）取締役及び監査役の状況」（11頁）に記載のとおりであります。
５．黒田真行氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、人材関連サービス市場に関する相当程度の知見及び経営者としての幅広い知見が当社にとって有益であるとの判断から選任をお願いするものであります。
６．候補者黒田真行氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結をもって４年となります。
７．黒田真行氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
８．当社は、黒田真行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役２名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	なおい　たかのり 直井　隆徳 （1947年９月22日）	1971年４月　沖電気㈱入社 2008年６月　アップル国際特許事務所入所 2014年２月　当社監査役就任（現任）	25株
2	なかやま　ようじろう 中山　要治郎 （1948年４月25日）	1972年４月　沖電気㈱入社 2002年５月　㈱ブロードリンク設立代表取締役就任（現任） 2014年２月　当社監査役就任（現任）	―

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．直井隆徳氏、中山要治郎氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について

(1) 直井隆徳氏を社外監査役候補者とした理由は、業界全体に対する広い見識と知的財産権に対する幅広い知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 中山要治郎氏を社外監査役候補者とした理由は、IT業界での勤務経験が長い監査役として、業界全体に対する広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

４．直井隆徳氏、中山要治郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

５．直井隆徳氏、中山要治郎氏は、当社の社外監査役でありますが、両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
たけうち　ちゅうわ 竹内　中和 （1947年５月11日）	1970年５月　大阪商船三井船舶㈱（現㈱商船三井）入社 2002年６月　㈱オレンジピーアール代表取締役就任 2008年６月　㈱ワンダーテーブル監査役就任 2010年６月　㈱ヒューマック入社	－

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．竹内中和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる経営者及び監査役としての豊富な経験や見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

３．竹内中和氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂２－５－６
トスラブ山王健保会館　２階　会議室



最　寄　駅
地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」より徒歩3分
地下鉄千代田線「赤坂駅」より徒歩5分
地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」より徒歩7分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申しあげます。